

三月の農作業

麦の追肥は二月下旬

菜種は花を見て

稲の品種選択は慎重に

麦の生育が進むにつれて、追肥の効果があらわれ、これは倒伏や病害を防ぐのに役立つ。追肥は二月下旬に行うが、これは倒伏や病害を防ぐのに役立つ。追肥は二月下旬に行うが、これは倒伏や病害を防ぐのに役立つ。

増築資金の貸付

申込は三月十五日まで

住宅金融公庫では、本年度第四貸付条件(1)貸付対象：一戸当り二坪以上九坪未満増築後の住宅の増築資金(住宅部分)が、増築資金とは、居間、押入、床の間、玄関、廊下、納戸、台所、便所、浴室等を住宅部分に模様替する資金をいいます。申込受付期間1月16日から3月15日まで。

管内学校めぐり

(3)

管内小学校で整備された学校と五尺八寸の堂々たる体躯の鈴木いづみ大袋小学校があげられる。校長を尋ねるいろいろかたがて、通風採光とも申分なみました。

父兄と先生が協力

健康教育の推進

体的に説明して頂けた、卅年度保健研究指定校となり、その言にふさわしく、教員室指定校として立派になし、校の表彰状がござられ、そのまじ、特に鈴木校長は病気をかたわらに基礎学力の向上、健康教育の推進、学習環境の

あちらこちら

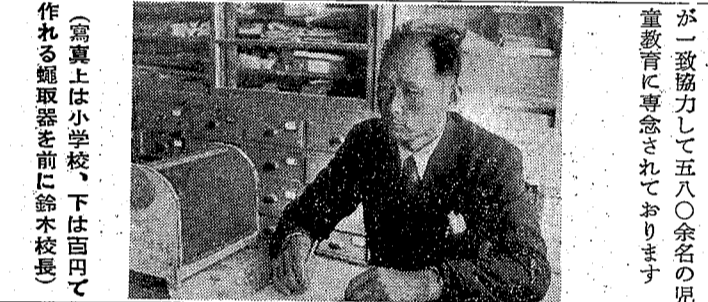
身体障害者十八人に金一封おくる。当町身体障害者福祉協議会では、去る十二月十六日、越谷劇場に身体障害者更正資金募集映画を催し、一般に呼びかけましたが、町民方々の理解あるご協力により、好成績をあげ、その資金を身体障害者のうち、状況に困る方十八人に歳末愛の運動として、それぞれ金一封おくりました(石井副会長より)。

増林青年学級で精進。増林青年学級では去る七日、増林地区内の精進家約二十名を招き、増林公民館に招いて、苗代水稲栽培、茄子栽培、漬物栽培などに行われ、青年学級生が熱心な質問を展開し、これに対し精進家から多年にわたる当該地区の経験法を発表し、研究会が行われました。働きながら学ぶ青年の学習意欲は、ますます高まっています。

越谷 保育所入所のあらまし。1、両親が会社、工場などに勤務し、家庭無人のため、児童の保育に欠けるもの及びこれに準ずる事情にあるもの。2、母親(または母親に代るべきもの)が日雇または行商、外勤、長期入院などの理由により、児童の保育に欠けるもの及びこれに準ずるもの。3、母親(またはこれに代るべきもの)が商人、または製造業などの自家営業に従事し、更に内職などに従事しているため、児童の保育に欠けるもの、またはこれに準ずるもの。4、以上の保育対象家庭にもとづき更に次の貧乏その他の理由による順位によつて入所の措置が講ぜられます。

進む道路改修。これは新方支所管内船渡の農道拡張工事で、工費20万7千円(内町補助8万4千円)をもつて去る1月末日完成をみたものです。市4メートル、長さ670メートルの拡張で、これが付帯工事(橋梁)も近く行われる予定となっております(写真は拡張された農道)。

町税はこのように支出。一月分の主な支出。議会費 雑手当、交際費、旅費、給料、職員手当、消耗品費、補助費、通信運搬費、負担金、二、一七二、九八八。役場費 雑手当、消耗品費、修繕料、負担金補助及交付金、工事請負費、光熱水費、食料費、原材費、六三三、八二八。土木費 給料、負担金補助及交付金、賃金、工事請負費、燃料費、品費、工事請負費、施設費、六、二七六、一五八。教育費 旅費、委託料、一六二、二九九。社会及労働施設費 委託料、給料、燃料費、食料費、給料、職員手当、負担金補助及交付金、雑手当、一五七、三〇一。保健衛生費 委託料、職員手当、負担金補助及交付金、雑手当、一五七、三〇一。産業経済費 委託料、職員手当、負担金補助及交付金、雑手当、一五七、三〇一。統計調査費 旅費、負担金補助及交付金、八、九八七。選挙費 旅費、負担金補助及交付金、一、四四〇。公債費 元利償還金、利子及割引料、二三六、二三四。支出金 雑手当、報償費、通信運搬費、六四、八五七。月計 一〇、七九一、五八三。



増林公民館に招いて、苗代水稲栽培、茄子栽培、漬物栽培などに行われ、青年学級生が熱心な質問を展開し、これに対し精進家から多年にわたる当該地区の経験法を発表し、研究会が行われました。働きながら学ぶ青年の学習意欲は、ますます高まっています。

代表が参集して熱心に研修が行われ、この研修は既に報告した通り、増林地区に指定された地域に、この新しい村づくりの自覚と積極的な推進力には、青年に期待するところが大きいところから、県と県農山村建設協議会共催で開かれたもので、当町から次の四君が青年代表に選定され研修会に出席しました(敬称略)。

公民館に開かれ、地区住民の福祉と援護策について、福祉事務所福祉司、町役場厚生課係員と共にいろいろ協議が行われ、民生委員の奉仕精神により年四回実施することにきめました。その二、二月十二日午後一時から増林地区遺族会の役員会を公民館に開き、遺族援護法恩給法による国家的恩給に浴せぬ人々のための具体策を協議したほか、会の運営方針などについて打合せました。その三、二月十四日午後一時から母子福祉会増林支部では公民館に、母子相談員、厚生係員の出席を求め「會員のついで」を催し、楽しい一時をすごしました(以上広報連絡員)。

玩具	大沢中一年	富田美重子
本	越谷小五年	会田誠
たこあげ	浦生小三年	高林篤
花火(はりえ)	越谷中三年	中原勉
自画像	大相模小五年	中里美道江
豆まき	大相模小四年	市川豊子
放送機	越谷中二年	岩井康子
自由の大地	越谷小六年	山崎あさ子

町堂公益質庫・越谷病院・出羽・新方診療所をご利用下さい